

株式会社WOW WORLD GROUP

第1期決算公告

2022年10月3日から
2023年3月31日まで

— 目次 —

- (1) 貸借対照表
- (2) 損益計算書
- (3) 個別注記表

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第1期 2023年3月31日現在	科目	第1期 2023年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	936,508	流動負債	1,816,227
現金及び預金	869,178	未払金	1,209,510
売掛金	110	1年内返済予定長期借入金	600,000
前払費用	2,279	未払配当金	59
短期貸付金	17,000	未払法人税等	2,327
未収入金	37,375	未払費用	150
立替金	2,320	前受金	879
未収消費税	8,245	預り金	3,298
		負債合計	1,816,227
固定資産	2,993,760	純資産の部	
投資その他の資産	2,993,760	株主資本	2,037,780
投資有価証券	100,100	資本金	757,566
子会社株式	2,403,126	資本剰余金	1,801,871
長期貸付金	430,510	資本準備金	435,843
繰延税金資産	60,024	その他資本剰余金	1,366,028
		利益剰余金	△ 296,093
		その他利益剰余金	△ 296,093
		繰越利益剰余金	△ 296,093
		自己株式	△ 225,562
		新株予約権	76,260
		純資産合計	2,114,041
資産合計	3,930,269	負債・純資産合計	3,930,269

損益計算書

(単位：千円)

	第1期 2022年10月3日から 2023年3月31日まで
営業収益	860
営業費用	
販売費及び一般管理費	195,959
営業利益（△損失）	△ 195,099
営業外収益	69
受取利息	69
営業外費用	97,432
支払利息	818
株式付与ESOP信託承継費用	74,019
その他	22,595
経常利益（△損失）	△ 292,462
特別利益	1,284
新株予約権戻入益	1,284
特別損失	96,936
株式付与ESOP信託関連損失	96,936
税引前当期純利益（△損失）	△ 388,114
法人税、住民税及び事業税	△ 31,996
法人税等調整額	△ 60,024
当期純損失	△ 296,093

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

- ・ 市場価格のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 市場価格のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 収益及び費用の計上基準

当社の営業収益は、グループ会社の経営管理及びこれに附帯または関連する役務提供からなります。これらの収益は、役務をグループ会社に提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は、役務提供時点を中心に、概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権	487,313千円
金銭債務	1,555,334千円

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	476千円
ESOP信託終了分配予定額	55,607千円
譲渡制限付株式報酬	3,920千円
その他	20千円
繰延税金資産小計	60,024千円
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	60,024千円

(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産	60,024千円
-------------	----------

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取り扱い)

当社はグループ通算制度を適用しております。法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

4. 関連当事者との取引に関する注記

親会社

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社JG16	(被所有) 直接66.74	資金の借入	資金の借入(注1)	400,000	1年内返済予定長期借入金	400,000
親会社	株式会社JG16	(被所有) 直接66.74	新株予約権の行使	新株予約権の行使(注2)	804,375	新株予約権	73,312

子会社

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取内	引容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社WOW WORLD	(所有) 直接100	役員の兼任	資金の借入(注1)		200,000	1年内返済予定長期借入金	200,000
子会社	株式会社WOW WORLD	(所有) 直接100	役員の兼任	株式の承継		715,526	未払金	715,526
子会社	株式会社WOW WORLD	(所有) 直接100	役員の兼任	ESOP信託(自己株式)の承継 ESOP信託(引当金)の承継		226,371 74,019	自己株式 株式給付引当金	225,517 —
子会社	株式会社コネクティ	(所有) 直接62.9	役員の兼任	資金の貸付(注1) 手数料の負担		430,510 20,052	長期貸付金 未払金	430,510 —
子会社	株式会社ニューストリーム	(所有) 直接52.3	営業上の取引	経営の指導 業務の受託		300	売掛金	55
子会社	株式会社FUCA	(所有) 直接87.7	営業上の取引	経営の指導 業務の受託		300	売掛金	55
子会社	株式会社ままちゅ	(所有) 直接100	営業上の取引	経営の指導 業務の受託		260	売掛金	—

役員

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取内	引容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	美濃 和男	(被所有) 直接0.21	当社代表取締役	新株予約権の行使(注3)		11,918	新株予約権	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

(注2) 株式会社WOW WORLD GROUPの第1回新株予約権の行使であります。

なお、取引金額は当会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に、払込金額を乗じた金額を記載しております。

(注3) 株式会社WOW WORLD GROUPの第2回新株予約権の行使であります。

なお、取引金額は当会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に、払込金額を乗じた金額を記載しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	447円98銭
1株当たり当期純損失	75円63銭

6. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合)

当社は、2023年4月21日開催の取締役会において、下記のとおり、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について、2023年5月17日開催の当社の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)に付議することを決議し、本臨時株主総会で承認可決され、2023年6月7日に株式併合の効力が発生しております。

I. 株式併合について

1. 株式併合の目的及び理由

公開買付者による公開買付けは成立いたしましたが、当社の総株主の議決権の数の90%以上を取得するに至らなかったことから、公開買付者の要請を受け、当社の株主を公開買付者のみとするために、株式併合（2,000,000株を1株に併合）を実施することといたしました。

2. 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合比率

当社株式について、2,000,000株につき1株の割合で併合いたしました。

③ 減少する発行済株式総数

4,680,820株

④ 効力発生前における発行済株式総数

4,680,822株

⑤ 効力発生日

2023年6月7日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 1,018,890,386円00銭

1株当たり当期純損失 148,046,935円00銭

4. 上場廃止

上記の通り、本株式併合を実施し、当社の株主を公開買付者のみとなりました。その結果、当社株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て6月5日をもって上場廃止となりました。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

(新株予約権の取得及び消却並びに消滅)

当社は、2023年4月21日開催の取締役会決議により、当社の発行する本新株予約権（注）につき、以下のとおり、当社にて取得し、消却いたしました。また、本新株予約権の一部が2023年4月21日付けで放棄により消滅いたしました。概要は以下のとおりであります。

(注) 「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称しています。以下同じです。

① 2022年10月3日を効力発生日とする単独株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により当社の完全子会社となった株式会社WOW WORLD（以下「WOW WORLD」といいます。）が発行していた同社第7回新株予約権（発行決議日：2020年5月14日）の新株予約権者に対し、その所有する当該新株予約権に代わるものとして、本株式移転に係る株式移転計画に基づき発行された新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年10月3日から2026年6月3日まで）

② WOW WORLDが発行していた同社第8回新株予約権（発行決議日：2020年6月30日）の新株予約権者に対し、その所有する当該新株予約権に代わるものとして、本株式移転に係る株式移転計画に基づき発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年10月3日から2030年6月30日まで）

I. 取得及び消却した新株予約権の内容

1. 第1回新株予約権

取得及び消却する新株予約権の名称	株式会社 WOW WORLD GROUP 第1回新株予約権
新株予約権の割当日	2022年10月3日
発行新株予約権総数	8,000個

2023年4月21日現在までの行使済新株予約権数	6,435個
権利行使期間	2022年10月3日から2030年6月30日まで
取得及び消却する新株予約権の数	1,565個
取得価額	25,200円
消却後に残存する新株予約権の数	0個

2. 第2回新株予約権

取得及び消却する新株予約権の名称	株式会社 WOW WORLD GROUP 第2回新株予約権
新株予約権の割当日	2022年10月3日
発行新株予約権総数	2,000個（注）
2023年4月21日現在までの行使済新株予約権数	202個
権利行使期間	2022年10月3日から2030年6月30日まで
取得及び消却する新株予約権の数	1,302個
取得価額	6,600円
消却後に残存する新株予約権の数	0個

（注）当社が2023年1月31日付でお知らせいたしました「ストックオプション（新株予約権）の取得及び消却に関するお知らせ」に記載のとおり、発行新株予約権総数2,000個のうち、当社又は当社子会社の役員又は従業員の地位を喪失した者が所有していた第2回新株予約権494個について、2023年2月15日付で当社にて取得し消却しております。

II. 新株予約権の取得及び消却並びに消滅の理由

1. 第1回新株予約権

当社が2023年3月16日付でお知らせいたしました「株式会社JG16による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の結果、株式会社JG16（以下「公開買付者」といいます。）が取得した第1回新株予約権のうち、2023年4月21日現在未行使のもの1,565個について、公開買付者は当該新株予約権を行使しないため、公開買付者の要請を受けて、当社が本公開買付けにおける第1回新株予約権の買付け等の価格（25,200円）と同額で取得し、これを消却したものであります。

2. 第2回新株予約権

（1）公開買付者の所有する新株予約権の取得及び消却について本公開買付けの結果、公開買付者が取得した第2回新株予約権1,252個について、公開買付者は当該新株予約権を行使しないため、当社にて本公開買付けにおける第2回新株予約権の買付け等の価格（6,600円）と同額で取得し、これを消却したものであります。

（2）本公開買付け後に残存する新株予約権の取得及び消却について本公開買付けの結果、公開買付者が当社の総株主の議決権の90%以上を所有するに至らず、かつ、本新株予約権のうち第2回新株予約権の全てを取得できず、公開買付者以外が所有する第2回新株予約権が残存したことから、公開買付者の要請を受けて、当該第2回新株予約権のうち50個を、当該第2回新株予約権の新株予約権者と当社との間の合意に基づき、当社にて本公開買付けにおける第2回新株予約権の買付け等の価格（6,600円）と同額で取得し消却を行ったものであります。

（3）元役員等所有する新株予約権の消滅について付与対象者の一部が当社又は当社子会社の役員又は従業員の地位を喪失したことに伴い、当該付与対象者より発行要項における行使条件を満たさなくなった第2回新株予約権2個を2023年4月21日付で放棄する旨の申出を受けました。このため、同日付で第2回新株予約権2個が消滅しております。

（重要な資産の担保提供）

当社は、以下の資産を対象とする担保権設定に関する協定書を締結し、担保提供しました。

1. 担保提供理由

株式会社JG16を借入人、株式会社横浜銀行を貸付人、株式会社横浜銀行をエージェントとして2023年6月12日付で締結された金銭消費貸借契約書に基づくタームローン及びコミットメントライン借入債務に対し、担保を提供するため。

2. 担保提供資産（2023年3月末帳簿価額）

現金及び預金	804,376千円
短期貸付金	17,000千円
長期貸付金	430,510千円
子会社株式	2,334,640千円

3. 担保提供期間

2023年6月15日から

（保証の差入）

株式会社JG16を借入人、株式会社横浜銀行を貸付人、株式会社横浜銀行をエージェントとして2023年6月12日付で締結された金銭消費貸借契約書に従い、借入人が貸付人及びエージェントに対して現在及び将来負担する一切の債務について、借入人と連帯して保証することを貸付人及びエージェントに対して差入れております。

当該金銭消費貸借契約書に基づくタームローン貸付限度額は7,700,000千円、コミットメントライン貸付限度額は400,000千円であります。